

平成 17 年 10 月 13 日

熊本県知事
鹿児島県知事 殿
新潟県知事
新潟市長

環境省総合環境政策局
環境保健部長

「水俣病総合対策費補助金交付要綱」一部改正に伴う
医療に関する費用の請求事務について

「水俣病総合対策費補助金交付要綱」（平成 4 年 4 月 30 日環保業第 227 号環境事務次官通知）の一部改正（平成 17 年 9 月 29 日環保企発第 050929003 号環境事務次官通知）に伴い、療養費及び研究治療費に係る公費負担者番号が以下のとおりとなりますのでお知らせします。なお、新公費負担者番号につきましては、いずれも平成 17 年 12 月診療分から適用となります。

			熊本県	鹿児島県	新潟県	新潟市
医療事業	医療手帳	医療	51433019	51463016	51153013	/
		介護	88433016	88463013	88153010	
	保健手帳 (H17.12～)	医療	51433027	51463024	51153021	
		介護	88433024	88463021	88153028	
申請者医療事業 (H17.12～)		医療	51433035	51463032	51153039	51153047
		介護	88433032	88463039	88153036	88153044

関係機関と十分連絡調整を図り、円滑に事業を実施されますようお願いいたします。

なお、医療機関等から変更前の旧証による請求の場合であっても、当分の間は、差し支えない取扱とすることを申し添えます。

<添付書類>

(別添 1) 社会保険診療報酬支払基金理事長あて通知

(別添 2) 国民健康保険中央会会長あて通知